



平成 25 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社ローソン
代 表 者 名 代表取締役 CEO 新浪 剛史
コ ー ド 番 号 2651 東証第一部
問 合 せ 先 理事執行役員財務経理ステーション
ディレクター 高西 朋貴
(TEL(代)03-5435-2770)

連結子会社の会社分割及び吸収合併のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、グループ事業再編の一環として連結子会社の会社分割(分社型吸収分割、以下「本会社分割」)及び吸収合併(当社による分割会社の吸収合併、以下「本吸収合併」)について決議いたしました。また、本吸収合併に先立ち、当社の株式会社九九プラス(以下「九九プラス」)に対して保有する債権の一部について放棄することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 会社分割及び吸収合併の目的と内容

当社グループは、中期戦略としてお客さまの“健康”な生活をサポートする「マチの健康ステーション」の実現を目指し、地域のお客さまのニーズに合致した商品やサービスの提供に努めております。また、地域に合わせたフォーマット(従来型「ローソン」、健康志向の「ナチュラルローソン」、生鮮コンビニエンスの「ローソンストア100(以下、「LS100」)」、及びそれぞれの機能を活用したハイブリッド型店舗)で出店するエリア戦略を推進しています。その中で、LS100を運営する九九プラスの持つ青果品の販売ノウハウや商品開発力は、当社グループ店舗での生鮮食品の提供に欠かせない要素となっており、今後更なる有効活用を図ってまいります。

今回の組織再編により、LS100のFC契約を含む店舗関連資産を当社に吸収し、資産管理及びFC化推進等のチェーン本部としての後方機能をローソングループとして一括管理することで、より一層地域のお客さまのニーズに合わせた出店が進み、効率的なエリア戦略が可能となります。一方、当社子会社である九九プラスが平成25年11月14日に新設する株式会社ローソンマート(以下「ローソンマート」)は、九九プラスの店舗運営・商品開発などのオペレーション機能を承継し、その機能を向上させ、ローソングループの生鮮事業の牽引を図ってまいります。

なお、ローソンマートの概要につきましては、「II. 会社分割の概要」の「2. 分割当事会社の概要」をご確認下さい。

II. 会社分割の概要

1. 会社分割の要旨

(1)分割の日程

会社分割承認取締役会(九九プラス)	平成 25 年 11 月 14 日
吸収分割契約締結日(九九プラス・ローソンマート)	平成 25 年 12 月 2 日(予定)
臨時株主総会(九九プラス・ローソンマート)	平成 26 年 1 月 31 日(予定)
分割期日(効力発生日)	平成 26 年 2 月 1 日(予定)

(2)分割方式

九九プラスを分割会社とし、ローソンマートを承継会社とする吸収分割(分社型分割)

(3)分割に係る割当の内容

本会社分割は完全親子会社間において行われるため、本会社分割に際して、株式の割当その他の対価の交付は行われません。

(4)分割により減少する資本金等

本会社分割により減少する資本金等はございません。

(5)分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はございません。

(6)承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本会社分割により承継する事業を遂行する上で必要な資産、債務、雇用契約その他の権利義務を分割会社から承継いたします。

(7)債務履行の見込み

分割会社及びに承継会社は、分割日以降負担する債務の履行に問題はないものと判断しております。

2. 分割当事会社の概要

商号	株式会社九九プラス (分割会社) (平成 25 年 8 月 31 日現在)	株式会社ローソンマート (承継会社) (平成 25 年 11 月設立)
事業内容	生鮮食品コンビニエンスストア事業	生鮮食品コンビニエンスストア事業
設立年月	平成 12 年 10 月	平成 25 年 11 月
本店所在地	東京都品川区大崎1-11-2	東京都品川区大崎1-11-2
代表者	代表取締役 安平 尚史	代表取締役 安平 尚史
資本金	99 百万円	99 百万円

発行済株式数	182,959 株	1,980 株
純資産	1,153 百万円	99 百万円
総資産	27,911 百万円	99 百万円
決算期	2 月末日	2 月末日
従業員数	1,173 人	—
株主及び持株比率	株式会社ローソン 100%	株式会社九九プラス 100%

3. 最近3事業年度の業績

(単位:百万円)

決算期	株式会社九九プラス(分割会社)		
	平成 23 年 2 月期	平成 24 年 2 月期	平成 25 年 2 月期
営業収益	142,227	141,801	131,869
営業利益	1,771	1,883	2,085
経常利益	1,610	1,841	1,864
当期純利益	△840	△730	539

(注)株式会社ローソンマートは、設立1期で決算期末到来のため記載しておりません。

4. 分割する事業部門の概要

(1)分割する部門の事業内容

分割会社の店舗運営及び指導並びに商品関連事業（但し、本部機能に関連する事業を除く。）

(2)分割する部門の経営成績(平成25年2月期)

平成25年2月期の売上高:124,309百万円

(3)分割する資産、負債の項目及び帳簿価格(平成25年8月31日現在)

資産合計:4,792百万円

負債合計:4,436百万円

(注)上記金額に効力発生日までの増減を加除して確定します。

5. 当社業績及び連結業績に与える影響

九九プラスは当社の連結子会社であり、分割後の新設会社(ローソンマート)も連結子会社となる予定であるため、本会社分割による当社業績及び連結業績への影響はありません。

Ⅲ. 吸収合併の概要

1. 合併の要旨

(1)合併の日程

合併承認取締役会(当社・九九プラス)	平成 25 年 11 月 14 日
合併契約書調印(当社・九九プラス)	平成 25 年 11 月 14 日
合併期日(効力発生日)	平成 26 年 2 月 1 日(予定)
合併登記	平成 26 年 2 月上旬(予定)

当社においては会社法第796条第3項に基づく簡易合併であり、九九プラスにおいては同法第784条第1項に基づく略式合併であるため、それぞれ合併契約承認の株主総会を開催いたしません。

(2)合併方式

当社を吸収合併存続会社とする吸収合併方式とし、本会社分割後の九九プラスを合併いたします。
なお、平成25年2月28日現在の九九プラスの状況を基準に本吸収合併の効果を試算すると、当社に22億円程度の差損が生じる可能性があります。しかし、当社は、九九プラスに対する債権の一部を放棄することを決定しており、前述の状態を解消した後、合併する予定です。

(3)合併比率、合併交付金

吸収合併消滅会社である九九プラスは、当社の100%子会社であるため、新株式の発行及び合併交付金の支払はおこないません。

2. 合併当事会社の概要

(平成 25 年 8 月 31 日現在)

商号	株式会社ローソン (存続会社)	株式会社九九プラス (消滅会社)
事業内容	コンビニエンスストア事業	生鮮食品コンビニエンスストア事業
設立年月	昭和 50 年 4 月	平成 12 年 10 月
本店所在地	東京都品川区大崎一丁目 11 番 2 号	東京都品川区大崎一丁目 11 番 2 号
代表者	代表取締役 CEO 新浪 剛史	代表取締役 安平 尚史
資本金	58,506 百万円	99 百万円
発行済株式数	100,300,000 株	182,959 株
純資産	241,978 百万円(連結)	1,153 百万円
総資産	626,195 百万円(連結)	27,911 百万円
決算期	2 月末日	2 月末日
従業員数	6,376 人(連結)	1,173 人
大株主及び持株比率	三菱商事株式会社 32.1%	株式会社ローソン 100%

3. 最近3決算期間の業績

(単位:百万円)

決算期	株式会社ローソン(連結) (存続会社)			株式会社九九プラス (消滅会社)		
	平成 23 年 2 月期	平成 24 年 2 月期	平成 25 年 2 月期	平成 23 年 2 月期	平成 24 年 2 月期	平成 25 年 2 月期
営業収益	441,277	478,957	487,445	142,227	141,801	131,869
営業利益	55,540	61,769	66,246	1,771	1,883	2,085
経常利益	54,594	61,728	65,926	1,610	1,841	1,864
当期純利益	25,386	24,885	33,182	△840	△730	539
1 株当たり当期純利益(円)	254.61	249.17	332.20	△4,593.03	△3,991.26	3,042.64
1 株当たり配当金(円)	170	180	200	—	—	—
1 株当たり株主資本(円)	2,037.50	2,114.00	2,267.17	5,432.97	1,441.70	4,392.34

4. 合併後の当社の状況

商号	株式会社ローソン
事業内容	コンビニエンスストア「ローソン」のフランチャイズチェーン展開
本店所在地	東京都品川区大崎一丁目 11 番 2 号
代表者	代表取締役 CEO 新浪 剛史
資本金	58,506 百万円
総資産	現時点では確定していません
決算期	2 月末日

5. 当社業績及び連結業績に与える影響

当該合併は連結子会社との合併であるため、当面連結業績に影響はなく、当社(単体)業績にも重要な影響はありません。

IV. その他

1. 本吸収合併の効力

効力発生日の前日までに、本件合併に関し、当社の普通株式 100 万株以上を保有する反対株主により会社法第 797 条第 1 項に規定される株式買取請求がなされた場合は、本吸収合併に関する契約は、その効力を失います。但し、当社及び九九プラスが効力発生日の前日までに書面をもって合意した場合、本吸収合併に関する契約の効力は失われません。

以上